

佐賀県後期高齢者医療広域連合告示第10号

令和6年7月1日

佐賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 横尾俊彦

特定事業主行動計画に基づく実施状況の公表について

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の下記項目を公表する。

記

1 職員1人当たりの平均年間超過勤務時間

項目	数値目標	令和5年度
平均年間超過勤務時間	42時間以下	78時間54分

2 年次有給休暇の平均取得率

項目	数値目標	令和5年度
平均取得率	70%以上	52.35%

3 職員の給与の男女の差異

項目	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
令和5年度	—%

※給与支給対象者が、全員女性のため差異はなし。